シニア会員申請書

　　年　　月　　日

公益社団法人 日本薬理学会 理事長 殿

私は，シニア会員の資格を満たしておりますので，シニア会員（学術評議員・一般会員）の申請をいたします．

※学術評議員の方は，シニア会員の適用種別について，学術評議員もしくは一般会員のいずれかを選択して○印をつけてください．一般会員を選択した場合，学術評議員会の議決権，選挙権及び入会希望者を学会に推薦する等の学術評議員の資格を喪失します．

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　生年月日　　　　　　年　　　　月　　　　日

下記（1）～（3）までの条件をチェックしてください．

（※３か所にチェックのない方の申請は受け付けられません）

□（1）会費納入年の3月31日に年齢満65歳以上です．

□（2）申請書提出時に常勤職に就いていないか、適用初年度の3月31日までに全ての常勤職を退職する見込みです．

□（3）申請書提出年までの会費を完納しています．

シニア会員の会費について

・学術評議員以外の正会員に適用するシニア会費は年額6,000円とする．

・学術評議員に適用するシニア会費は年額10,000円とする．

所定の申請書をシニア会費適用初年度前年の理事会に提出し，承認を受けなければならない．以下の各号を全て満たしていなければ申請することはできない．

（1）会費納入年の3月31日に年齢満65歳以上の者．

（2）申請書提出時に常勤職に就いていないか、適用初年度の3月31日までに全ての常勤職を退職する見込みの者．

（3）申請書提出年までの会費を完納している者．